

個人・家庭向け

給付

NEW

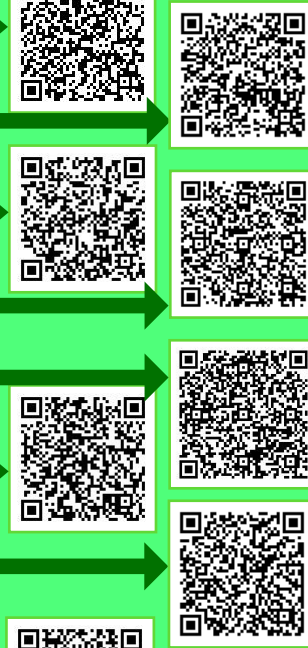
全ての方へ（外国籍の方含む）
休業分の給与を直接申請したい
失業や休業で家賃が払えない
収入激減で学業が続けられない
失業・収入減で大学等の授業料が支払えない

NEW

NEW

特別定額給付金	住民基本台帳に記載されている全ての人（4/27時点）に一人一律10万円を給付。
感染症対応休業支援金	休業手当が支給されない中小企業の労働者を対象に、平均賃金の80%、月額上限11000円・月額33万円を支給。非被保険者も対象。
住居確保給付金	家賃を実質支給（各地域で上限有、原則3ヶ月間で最長9ヶ月）。離職や廃業でなくても対象。
学生支援緊急給付金	アルバイト収入が大幅減少し学業継続が困難になった大学（院）、短大高等等の学生に10万円、住民税非課税世帯に20万円支給。
高等教育修学支援制度	授業料免除＋返済の必要のない給付型奨学金。
子育て世代への臨時特別給付金	0歳～中学生のいる世帯に対し、3月31日時点での居住市町村より子供一人当たり1万円を給付。
ひとり親世帯への臨時特別給付金	児童扶養手当、又公的年金給付等受給世帯に、1世帯5万円、第2子以降1人に付3万円。上記に加え、同手当対象外世帯も収入減少世帯には、更に5万円を給付。

市民スポーツ文化局 市民総務部 特別定額給付金室 093-582-3640
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金 給付金コールセンター 0120-221-276
門司区 窓口 093-331-1887 小倉北区 窓口 093-582-3478 小倉南区 窓口 093-951-1025
各大学・専門学校等の窓口
日本学生支援機構 9:00~20:00 0570-666-301（土日祝除く）
各市区町村の窓口（手続き不要）
「ひとり親世帯臨時特別給付金」 コールセンター 0120-400-903



貸付

家計の維持ができない

無利子
無担保
返済免除有※

緊急小口資金（特例貸付）	貸付上限～10万円[特に必要な場合は～20万円]。無利子1年以内の返済猶予、2年以内の償還期間。
総合支援基金（特例貸付）	2人以上世帯は～月20万円、単身は～月15万円貸付。無利子1年以内の返済猶予と10年以内の償還期間、貸付は原則3ヶ月まで。 ※1年後に住民税非課税世帯は返済免除

北九州市社会福祉協議会 生活福祉資金相談コーナー 093-882-4405
厚生労働省 全国共通相談ダイヤル 0120-46-1999 09:00~21:00（土日祝含）

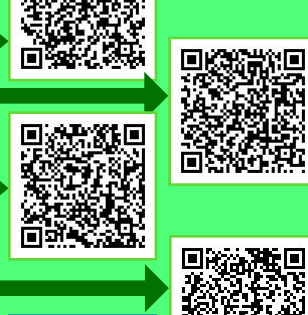


猶予

市区町村民税・固定資産税が支払えない
国民健康保険料（税）・国民年金保険料が支払えない
公共料金や電話料金（固定・携帯）が支払えない
住宅ローンが支払えない

市税の徴収猶予	1年以内の期間に限り徴収の猶予・換価の猶予。
保険料の徴収猶予・減免	1年以内の徴収猶予（期限等）。国民健康保険は前年中の所得によって軽減又免除制度有り。
支払いの猶予	支払期限を延長（事業者向けにも支払い猶予あり）。
期間延長や返済猶予等 条件変更への柔軟措置	今後の利払い・返済スケジュールの変更について相談可能。

北九州市東部市税事務所納税課 093-582-3375
門司区 国民年金課 093-331-1832 小倉北区 国民年金課 093-582-3402 小倉南区 国民年金課 093-951-4118
各電気・ガス・水道・電話等事業者
各金融機関又は金融庁相談ダイヤル 0120-156-811 10:00~17:00（土日祝除く）



事業主向け

給付・補助

拡充 従業員へ支払った休業手当を申請したい
拡充 子供のいる従業員に支援金を申請したい
拡充 子供のいるフリーランスで支援金を受けたい
拡充 売上が前年同月比より50%減
延長 国の持続化給付金の対象外 売上が前年同月比30%~50%減
NEW 施設の賃借料（家賃）への支援を

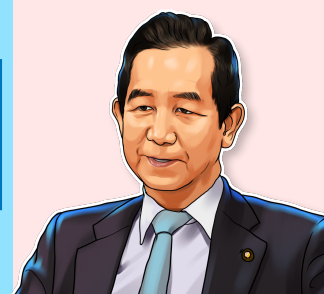
雇用調整助成金	休業手当等を助成（中小は最大9/10及び手当の6割超部分は10/10）助成率は、企業規模・雇用条件で変動。1人1日当り上限15000円補助。
小学校休業等対応助成金	小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合、休暇中に支払った賃金相当額の10/10で1日当り15000円を上限に賃金相当額を助成。
小学校休業等対応支援金	小学校等休校で休業したフリーランス（委託を受けて個人で仕事をする保護者）に1日当り7500円（定額）を助成。
持続化給付金	2020年の基準月の売上が前年同月比50%減の場合、その月の売上を年換算（×12）した額を、前年1年間の売上から引いた減少分を給付。上限：200万円、個人事業（フリーランス含）100万円。更に、本年3月までの新規創業者も対象になる他、収入を雑所得や給与所得と申告として形状しているフリーランスに対しても最大100万円を支給するよう準備中。
福岡県＋北九州市 持続化緊急支援金	県は持続化給付金対象外の売上30~50%減の法人に50万円、個人事業者に25万円、市でも県対象の中堅中小企業等に20万円、個人事業者に10万円支給。
家賃支援給付金	5~12月までのいずれか1カ月の売上高が前年同月比で50%以上減少or連続する3ヶ月の売上高が30%以上減少の場合、月額上限法人で50万円、個人25万円（給付率2/3）で6ヶ月分支給。複数店舗所有の場合、月額、法人100万円、個人50万円（給付率1/3）に引上げ。
福岡県 家賃軽減支援金	国の「家賃支援給付金」の給付を受けた、福岡県内の事業者へ、法人60万円、個人事業者30万円を最大給付。北九州市の特定事業者には更に加算措置。
北九州市 休業要請等賃借料緊急支援金	休業要請等の対象となった市内の施設等要件を満たした対象に1施設につき1か月分の家賃又は土地賃借料の8割（上限40万円）を支援。

北九州雇用調整助成金臨時窓口 093-616-0860
厚生労働省 コールセンター 0120-60-3999 09:00~21:00（土日祝含）
経済産業省中小企業 金融・給付金相談窓口 0570-783-183 10:00~17:00（土日祝含）
福岡県窓口 0570-094-894 北九州市窓口 0120-556-765
お問い合わせ 相談窓口 0120-653-930
「福岡県家賃軽減支援金」に関する 相談コールセンター 092-285-0013
北九州市休業要請等賃借料コールセンター 0120-330-562



北九州版

衆議院福岡県第十区選出
自由民主党金融調査会長
山本幸三
新型コロナウイルス感染症対策
暮らしと雇用を守る支援策



〒803-0814
北九州市小倉北区
大手町7-38
TEL:093-562-7070
FAX:093-562-7071

裏面へ続きます。

給付・補助

拡充	コロナを乗り越え、 販路開拓 や 経営力向上（HP作成等） を図りたい
拡充	コロナを乗り越え、 機械装置導入 や システム構築 など 前向きな投資・経営改革 を行いたい
拡充	ITツール を導入し、 非対面ビジネス、テレワーク を実現したい
NEW	感染拡大防止策へ 支援金 を受けたい

宿泊事業者 としてコロナ後へ備える

NEW	飲食事業者 として デリバリー を導入したい
NEW	文化芸術・スポーツ の活動継続へ支援を受けたい
NEW	ライブハウス、劇場、映画館 など 民間文化施設事業者 として支援を受けたい
NEW	アーティスト として 制作費 の支援を受けたい

拡充	売上高の減少幅に関係なく
拡充	売上高が 5%以上 減少している
拡充	売上高が 5%以上 減少している
拡充	売上高が 20%以上 減少している
拡充	売上高が 15%以上 減少している
NEW	SN保証4,5号、 危機関連保証 の何れかを利用
NEW	スタートアップ支援、事業再生 のために 基盤強化

猶予	法人税や消費税 などの納税が難しい
猶予	社会保険料 が支払えない

その他	取引先の賃料の減免 をした
------------	----------------------

小規模事業者持続化補助金 ＋ 福岡県 による補助上乗せ	事業者が、経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援。非対面ビジネスやテレワーク整備導入の投資が経費の1/6以上の場合、 上限100万円まで補助（補助率最大3/4） 。更にガイドライン等に沿った感染防止対策の投資に対し 50万円補助（10/10） 。支出済の経費も補助対象。
農林水産業経営継続補助金	国の同補助金対象者で売上高等が前年同月比で15%以上減少した事業者。に、 上限12.5万円補助、補助率も1/12（国の補助率2/3と併せると補助率3/4）上乗せ 。
ものづくり・商業・サービス補助金	販路回復・開拓や事業継続・転換のための機械設備の導入や人手不足解消に取り組む地域を支える農林漁業者に対し、 最大100万円（補助率3/4、上限100万円） 、更に感染防止対策に 50万円 を補助。
福岡県 経営革新実行支援補助金	新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援。更に非対面ビジネスの導入やテレワーク整備への投資が一定水準の場合、 上限：1000万円 補助率 最大3/4まで補助 。更にガイドライン等に沿った感染防止対策の投資に対し 50万円補助（10/10） 。
IT導入補助金 ＋ 福岡県 による補助上乗せ	直近数カ月の売上が前年同期比で15%以上減少で、経営革新計画の承認を受けたものに、新たな取組に係る経費、 補助率3/4、上限50万円補助 。
北九州市 新しい生活様式の店舗助成事業	オンラインツールの導入やPCタブレットのレンタル費用等テレワーク導入などへ業務効率化を支援、更に非対面ビジネスの導入等を図った場合、 30万円～450万円を補助（補助率最大3/4へ） 。支出済経費も補助対象に。
北九州市 新しい生活様式の店舗助成事業	国の同補助金を採択しテレワーク環境を整備した、前年同月比15%減の事業者は 上限56万2,500円、補助率1/12上乗せ（国の補助率2/3と併せると3/4） 。
北九州市 新しい生活様式の店舗助成事業	市内の来客型店舗を営む事業者へ、換気扇・間仕切り・空気清浄機の設置等、感染防止への取組にかかる費用の経費を 1店舗あたり5万円を控除し最大20万円まで助成 。

北九州市 宿泊モニターキャンペーン	市内のホテルの部屋を市が先に 6万人泊分 買取りし、宿泊モニターに格安で販売（販売価格：1人泊あたり 1000円から3000円 ）。
テレワーク推進 北九州 応援プラン	市内のホテルを利用してテレワークする方の利用料金を、一人1日3000円を上限に1/2まで補助（1万5千人泊分）。

北九州市 我が町思いやりデリバリー事業	デリバリーサービスの運営に必要な経費を 1か月当たり50万円を上限に3か月限定で補助 。例 配送拠点の家賃、人件費、車両リース・ガソリン料。
文化芸術・スポーツ 継続支援事業	活動自粛を余儀なくされた同団体へ、経営の継続に向けた取組に 最大100万円 、更に感染防止ガイドラインに沿った取組に 最大50万円 を補助。調査・制作準備など標準的な取組を行う実演家や技術スタッフ等フリーランスには、簡易な手続きで 20万円 （更なる増額も想定）を補助。
北九州市 民間文化施設等事業者緊急支援事業助成金	無観客でのパフォーマンスの映像配信に関する設備等の購入経費（カメラ、PC等）等、 1事業者当り上限50万円、補助率80%を補助 。
北九州市 アートでつなぐ未来プロジェクト	市内のアーティスト、クリエイター等へ動画作品の製作事業を提供。 一人あたり5万円、作品あたり50万円を上限に補助 します。

セーフティネット貸付	中小事業最大7.2億円、国民事業最大4800万円まで貸付、 最大3年間元本据置 。基準金利：中小事業1.11%、国民事業1.91%。
新型コロナ特別貸付	中小事業6億円、国民事業0.8億円（別枠）で 最大5年間元本据置 。当初3年間は基準利率より 0.9%引下げ 。特別利子補給制度（個人事業主（小規模）は要件なし、小規模（法人）は売上高15%以上減、中小企業は同20%以上減）で、 当初3年実質無利子融資 。
危機対応融資	最大6億円 を融資、 最大5年間元本据置措置 。金利は当初3年間基準より 0.9%引下げ 。更に ↑特別利子補給制度で当初3年実質無利子融資 。
マル系融資	小規模事業者 に通常の限度額2000万円と別枠 1000万円 まで融資。 金利は当初3年間基準より0.9%引下げ 。更に ↑利子補給制度で実質無利子融資 。

セーフティネット保証5号	一般枠の2.8億円とは別枠で 最大2.8億円を保証 。信用保証協会が借入債務の80%を保証。全業種対象へ拡大。SN4号とも併用可。
セーフティネット保証4号	一般枠の2.8億円とは別枠で 最大2.8億円を保証 。信用保証協会が借入債務の100%を保証。全都道府県が対象へ拡大。
危機関連保証	信用保証協会が、一般枠の2.8億円とSN保証の2.8億円とは 別枠2.8億円 で 借入債務の100%を保証 。
民間による実質無利子・無担保融資（既往債務の借り換えも可）	民間でも 都道府県制度融資 を活用し、 最大4000万円融資、最大5年間元本据置 。利子補給は最大3年間。個人事業主は、売上高5%減の場合、 保証料・金利はゼロ 。小・中規模事業者は、売上高5%減の場合、 保証料は1/2 。売上高15%以上減の場合、 保証料・金利ゼロ の措置。
資本金劣後ローン	民間金融機関等からの円滑な金融支援を促しつつ、事業の成長継続のため、民間金融機関が資本とみなせる資本金劣後ローンを供給。中小企業に別枠で 最大7.2億円、国民事業に別枠で最大7200万円 を貸付。
中小企業再生ファンドなど	中小企業の再生を図るために、官民連携のファンドを通じて、債権買取りや出資等を行い、経営改善へサポートします。

法人税や消費税 などの納税が難しい	事業等に係る収入が前年同月比 20%以上減少 した事業者は 無担保かつ延滞税なしで1年間納税を猶予 /固定資産税は軽減措置も。
健康保険料 が支払えない	事業の休止や著しい損失があった場合に納付を猶予。

減免分を損金参入適用可能	賃料を減免した場合、 損失額を税務上の損金として計上可 。通常寄付金扱いだが損金とする事で法人税の負担軽減を。 駐車場や土地も適用可 。
---------------------	--

北九州商工会議所 093-541-0181
福岡県中小企業振興課経営支援係 092-643-3425
農林水産省経営局経営政策課 03-6744-0576
ものづくり補助金事務局サポートセンター 050-8880-4053
福岡県 商工部新事業支援課新分野推進係 092-643-3449
サービスデザイン推進協議会 0570-666-424
福岡県中小企業 振興課経営支援係 092-643-3425
新しい生活様式の店舗助成事業 コールセンター 0120-253-375

北九州市 産業経済局観光課 093-551-8150

北九州市産業経済局商業サービス産業政策課 093-582-2050
独立行政法人日本芸術文化振興会 「文化芸術活動の継続支援事業」事務局 0120-620-147
北九州市市民文化スポーツ局文化企画課 民間文化施設事業者支援担当 093-582-2391
アートでつなぐ未来プロジェクト事務局 093-631-5700

日本政策金融公庫北九州支店 093-541-7550
日本政策金融公庫北九州支店 093-541-7550
商工組合中央金庫北九州支店 093-533-9567
日本政策金融公庫北九州支店 093-541-7550

普段取引のある金融機関又は最寄りの信用保証協会へ → 
中小企業金融相談窓口 0570-783183 又はお近くの金融機関へ
日本政策金融公庫北九州支店 093-541-7550（詳細は8月中）
中小企業金融相談窓口 0570-783183

各地域の税務署
健康保険協会又は組合・日本年金機構

各地域の税務署
